

編集委員会への質問書(2) 2010.12.13

近藤邦明、榎田 敦

「大気中CO₂濃度増は自然現象であった II. 関連する事実と理論についての考察」
(第二論文、2010年9月14日受付)について、『天気』掲載基準に合致しないとの通知書(11月22日)を受け取りました。

これに対して、質問書(11月28日)を送り、また回答の催促も重ねていたしましたが、本日にいたるも編集委員会からは、受け取ったかどうかを含め、何の連絡もありません。不誠実ではありませんか。

ところで、編集委員会は、この通知書において査読者A、Bの査読意見について「編集委員会としてもその意見は妥当」とされていますので、編集委員会に対し上記質問書に加えて別紙質問を追加いたします。

なお、査読者Bには、査読者として重大な欠陥がありますので、その差し替えと査読のやり直しを求めます。この点も加えて先に送りました質問書とこの質問書(2)にお答えください。

追記 この質問書(2)も、念のためFAXと郵便で二重に送ります。

Aによる査読意見について

(A1) 査読者Aは、本論文の図4について、「著者らの主張するように世界気温の高温化が原因で長期的なCO₂濃度の増加が生じているという仮説を立てることも可能であるが、同時にIPCC AR4の主張するように長期的なCO₂濃度の増加は主に人為的起源CO₂が原因で、その増加のの上に数年規模の変動が載っているという説の否定はできない」とされています。

つまり、査読者Aは、図4という事実の範囲で、通説(IPCC)と異説(著者らの仮説)はどちらも存在可能と判断されています。ところが、両者は併存可能な説ではなく、互いに矛盾する説ですから、そのどちらが正しいかが問われることになります。

そのためには、異説が論文として発表される必要があり、図4という事実の発見を発表する論文(論文I、現在裁判となっている論文)は『天気』に掲載される必要があります。そして、どちらの説が正しいかどうかを議論するために、この事実や関連理論を考察するこの論文IIも、続けてまたは同時に『天気』に掲載されるべきということになります。

(A2) 高橋らの主張に対して「根拠ある否定ができていない」とあります。しかし、著者は高橋らの主張を否定していませんし、そのつもりもありません。この査読者Aの意見は誤解に基づくことになります。

(A3) 1960年以後45年間に増加したCO₂濃度64ppmのうち、人為的CO₂濃度7ppmを引いた残りの57ppmについて、「もともとは人為的に放出されたものである(と、著者らも認めている)」とあります。また「人為的なCO₂の放出がなければ57ppm分の増加はなかった(ことは著者らの論理展開の中に含まれている)」とあります。しかし、そのようなことは認めていませんし、また含まれてもいません。これらの()書きの記述は査読者Aによる曲解ということになります。

(A4) キーリングの言うように海洋からのO₂(CQ)が小さいとすればこの図になりますが、これでは森林破壊を説明できません。森林破壊を説明するにはBCは逆向きとなり、大気から海洋に大量のCO₂が溶け込むことになってABは大きく、結果として、キーリング説とは違って海洋から海の光合成による大量のO₂の放出でCQも大きいと考えればよいのです。査読者Aによる「辻褃が合わない」との断定は間違いです。

(A5) 水蒸気の効果について、真鍋はCO₂温暖化により17℃/kmという温度減率(高度による温度変化)を得ましたが、これは気象学と矛盾します。そこで、真鍋は水蒸気なしの対流によるとして10℃/kmを仮定したものと水蒸気ありの6.5℃/kmを仮定したものを発表しました。つまり水蒸気については仮定であって、CO₂の計算と同様の計算をしたのではないのです。これはこの分野の常識ですから、引用するまでもないと著者は考えます。どうしても引用しろと言われるのであれば、文章の追加をいたします。

(A6) 大気中CO₂に含まれる炭素13および炭素14の議論と人為的CO₂温暖化説(通説)との関係ですが、この通説は複合説でして人為的CO₂が溜まるという問題とそのCO₂により温暖化するという問題を合わせています。これも当然のことですから、このままでもよいと考えますが、誤解が生じないようにするため、追記することは可能です。

(A7) シミュレーション計算について、基本的な考え方を示しましたが、これだけでも科学論文だと思います。査読についての「考え方と指針」には、著者は「査読意見に無条件に従う必要はない」とありますので、このままにさせていただきます。

なお、これだけでは科学論文ではないとする具体的な理由をお示しいただければ、文章を追加して説明いたします。

(A8) 「一貫性がない」について、本論文は「気温高によりCO₂濃度増となる」ことを一貫して説明しています。したがって、これに反する記述があれば、この論文には一貫性がないと決めつけることができます。しかし、この論文にはそのような相反する記述は存在しませんから、この論文について一貫性がないと決めつけることは不可能です。

ところで、査読者Aのいう一貫性とはこのような基本的なことではなく、個別話題ですからそれぞれ固有の条件を考えなくてはなりません。この場合は、平均気温における海洋全体での大気中CO₂の溶解現象と湧昇海域における海面水温での溶解度をはるかに超える濃度の深海水からのCO₂の放出現象というまったく違った現象の問題です。

論理に一貫性がないのではなく、物理現象に違いがあり、その説明が違うのは当然ではありませんか。

(A9) 「まとめ」について、以上説明しましたように、

A1によれば、第一論文、第二論文ともに、掲載されなければならない論文ということになり、掲載の方向で論文の改良をするべき、ということになります。

A2~4での①説明の根拠不足との指摘は、査読者の誤解や曲解や間違いによるもので、掲載拒否の理由とはなり得ません。

A5~7については、著者はこのままの表現でよいと考えますが、問題点を具体的に指摘していただければ、読者の理解のために加筆することで解決可能な問題です。

A8での③一貫性がないとの指摘は、物理現象が違うのですから、違って当然です。

ところで、査読者Aのいう②無理な論理展開という指摘は具体的には何を指すのか示されておらず、査読者Aの印象による放言ということになりますから、これも掲載拒否の理由にはなり得ません。

以上述べましたように、編集委員会も妥当と認めた査読者Aの意見は、いずれも論文掲載拒否の理由にはならないばかりか、A1によって逆に掲載が必要になると考えますが、いかがですか。

査読者Bの意見について

(B1) ① 図2において、著者が主張しているのは、CO₂濃度の変化率が気温の変化率より1年遅れるという事実でして、これにより気温が原因でCO₂濃度は結果であると推論しました。

しかし、この図2においてBのような「長期傾向の原因が『気温高』(世界平均気温偏差>-0.6℃)であると主張」などしていませんし、この図によってそのように主張する気持ちもありません。したがって、してもいいし、する気もない主張の「根拠を明示すべき」というBの注文は無理というものです。

② また、「この図(図4)において示されていない要素が真の原因となっている可能性も排除できない」と断定しますが、このような断定は科学者のすることではなく、科学者として失格ということになります。

著者は図4という事実の範囲で推論したのでして、これを否定する真の原因があるならばそれを示してから反論すべきです。Bの議論は〈何か分からない原因により否定される可能性を排除できない〉という理由で反論し、本論文を掲載しないよう求めるもので、科学に限らず一般論理としてもめちゃくちゃです。

以下のBのコメントにも、上記したふたつ(①、②)と同様の論理的または数学的欠陥をもつものがあります。編集委員会はこのような科学的失格者を査読者にし、またこの掲載拒否の通知書において、このようなとんでもない査読意見を「妥当」として著者にそのまま送りつけたことを反省し、査読者Bを差し替えたうえ、新しいBによる査読をしていただくよう求めます。

以上